

相談

相談員が解決方法を一緒に考えます
 ひとりで悩まず相談してください

市民相談センターには、毎日さまざまな相談が寄せられています。秘密は守られますので、一人で悩まずに相談してください。皆さんが巻き込まれそうなケースを紹介いたします。

「仮想通貨」に関するトラブルに「ご注意ください！」

インターネットを通じて電子的に取り引かれる、いわゆる「仮想通貨」をめぐるトラブルが増加しています。

また、仮想通貨の交換と関連付けて投資を持ちかけ、トラブルになるケースが増えています。

仮想通貨とは、インターネット上でやりとりされ、通貨のような機能を持つ電子データで、日本円やドルなどのように、国が価値を補償する「法的通貨」ではありません。代表的な仮想通貨として、Bitcoin（ビットコイン）があります。



仮想通貨は、銀行やクレジットカードに比べ手数料が安く、送金などのメリットがあります。

その反面、地域や国により法規制が異なることや価値（価格）の変動が速く資金価値が目減りすること、IDやパスワードを盗用（乗っ取り）されると第三者によって取り引きが行われる可能性があるなどのリスクも多くあります。

メリットよりも先に、リスクを理解しましょう。また、仮想通貨の取り引きを行うには、コンピュータやインターネットの高い利用スキルがないと、難しいことも覚えておきましょう。

「相談事例」

詐欺や詐欺もどき、ウイルス感染

▼知らない業者から、電話で仮想通貨

通貨の購入を勧められた

▼投資に関するセミナーで「金融庁推薦」「ここでしか買えません」「必ず価値が上がります」などと言われ、仮想通貨の購入を勧められた

「仮想通貨の購入価格を全額保証します」「購入価格よりも高い値段で買い取ります」などと言われて、仮想通貨の購入を勧められた

「アドバイス」

トラブルを避けるために注意しましょう

● 契約するつもりがなければ、はっきりと断る

● 金融庁のウェブサイトなどで登録業者かどうか確認する

● *登録業者以外の業者が仮想通貨を売買することは、禁止されている。

● 金融庁や財務局などの官公署の職員が、特定の仮想通貨を勧めることや、購入に関する勧誘を



行うことは一切ない

● 仮想通貨は、インターネット上で自由に取引することができ、その価格も市場で変動するものが多く、値上がりする保証はどこにもない

● 「必ず値上がりする」「きっともうかる」などといった言葉はうのみにせず、リスクを十分に理解できなければ契約しない

問い合わせ 市民相談センター 杉山 ☎(23) 0088

商工

平成30年4月から
 市民の皆さんへの返礼品送付ができなくなり
 問い合わせ 商工業課 中田 ☎(53) 2647

ふるさと納税の現状

現在、市ではふるさと納税寄附での返礼品を取り扱っている事業者が約100事業所あり、返礼品数は約400品目にのぼります。事業者の皆さんが日々、新しい

商品を考え、魅力ある返礼品を送り届けている効果もあり、今年度は昨年度を上回る寄附をいただきました。

寄附金は、市の施策（福祉、産業、教育、防災、生活基盤）のために、有効的に活用されています。

窓口

平成30年4月から変わります
 税務証明などの受け付けと交付について
 問い合わせ 納税課 大石 ☎(23) 0022

税務証明などが
 榛原庁舎 2階
 (市民課窓口)
 で取得可能に

平成30年4月から税務証明などの受け付けと交付、農業記録簿の販売を2階（市民課窓口）で行うようになります。

*非課税証明書などの取得で市県民税の簡易申告をする場合や原動機付自転車および小型特殊自動車の登録と廃車は、現行どおり榛原庁舎3階（税務課）となります。

広報

フェイスブックとメールを活用
 地域の情報発信をしています
 問い合わせ 秘書広報課 浅井 ☎(23) 0052

4月から市民の皆さんへの返礼品送付を控えます

平成29年4月1日付で、総務省から全国の地方自治体に「ふるさと納税の趣旨を踏まえ、各地方団体は、当該地方団体の住民に対し返礼品を送付しないようにすること」との通知がありました。これを受け、市では平成30年4月1日以降にいただいた牧之原市民の皆さんからの寄附につきまして、返礼品の送付を控えさせていただきますことになりました。

返礼品



市の公式フェイスブックページ「マキコム」と「ビタミンらぼ」では、地域のイベントや食、スポット、行政情報など、市の魅力やまちの話題を発信しています。また、地震や台風などの防災情報も発信しています。

市公式フェイスブック

MAKICOM (マキコム)
 地域の話、暮らしの安心や利便性を高める情報を発信しています。
<http://www.facebook.com/makicom.makinohara>

ビタミンらぼ (ビタミンらぼ)
 市の魅力、イベントや店舗情報などを発信しています。
<http://www.facebook.com/vitamin.makinohara>

まきのはらTeaメール

災害情報はホームページや、まきのはらTeaメールでも配信しています。
 登録方法：①QRコードの読み取り、②makinohara@emob.jpに空メールを送信

お茶

牧之原市茶手揉保存会
手揉み技術を伝承しお茶の味を守る
 問い合わせ お茶特産課 名波 ☎(53) 2621



お茶の手揉み実演

機械で製茶されるお茶の原点は「手揉み技術」です。手揉み技術があるからこそ、今のお茶の味が守られています。手揉み技術を後世に伝承していくことが重要です。

伝統技術を後世に伝える

公益社団法人静岡県茶手揉保存会牧之原支部「牧之原市茶手揉保存会」は、手揉み製茶の伝統技術を後世に伝承することや、啓発・普及活動を通して、手揉み茶への関心と理解を深めることを目的とし、平成18年に設立しました。現在は、枝村和秋会長の下、会員57人が活動しています。

市茶手揉保存会では、会員の手揉み技術向上を図る講習会の開催や



県茶手揉保存会の正会員として活動する村松さん

手揉み茶競技会への参加、啓発・普及活動として小学校での手揉み体験学習の開催、市内外のイベントでの手揉み実演と手揉み茶の販売などを行っています。

県内最年少で県手揉保存会の正会員に登録

平成29年8月には、榛原高校1年生の村松健さん(菅山区)が、県茶手揉保存会に正会員として登録されました。

県内で最年少の正会員となりました。現在は、手揉み技術の資格取得を目指して活動しています。

村松さんは「手揉み製茶技術の世界文化遺産登録を目指し、若者だからこそできる働きかけを考え、積極的にやっていくとともに、手揉みやお茶の魅力をもっと多くの人に広め、盛り上げていきたい」と思いを語りました。

動物

注射は大切なルールです
忘れないで！「狂犬病予防注射」
 問い合わせ 環境課 絹村 ☎(53) 2609



毎年4月から6月は「狂犬病予防注射月間」です。年1回の飼い犬への予防注射は、法律で義務付けられています。飼い主の皆さんは、獣医師の協力による予防注射が市内6つの会場で実施されますので忘れずに受けましょう。受けられなかった場合は6月末までに動物病院で実施してください。また、高齢や病期中の飼い犬については動物病院に相談してください。

期日	時間	会場
4月5日(日)	9:00~10:00	牧之原区民センター(島田信用金庫横)
	11:00~12:00	トーク地頭方
4月6日(月)	9:00~10:00	勝間田会館
	11:00~12:00	坂部振興センター
4月9日(木)	9:00~11:30	榛原庁舎北側駐車場
4月10日(金)	9:00~11:30	相良庁舎史料館前駐車場

- 【持ち物】**
- ①予防注射の案内はがき(登録のある犬に送付されます)
 - ②愛犬手帳
 - ③料金3,400円(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)
- *会場での注射が困難な犬(噛み癖など)は動物病院で注射を受けさせてください。
 *新しく犬を飼い始めた人は登録料3,000円が別途必要です。
 *おつりのないようお願いします。

子育て

子育て中の皆さんを応援
市内の子育て支援センターで一緒に子育てを楽しもう
 問い合わせ 子ども子育て課 河村 ☎(23) 0071

子育て支援センター(榛原相良)

子どもとゆったり過ごしたいとき、同年齢の子どもを持つ仲間が欲しいとき、子育てにちょっと疲れたときなどに、子どもと一緒に過ごしてください。

静岡県認定「子育て未来マイスター」「子育て支援員」の保育士



ちゃちゃっこキッズ



ブックスタート



お父さんと遊ぼう



ちゃちゃっこベビー



子育てを応援する講座

親子で楽しい行事に参加すると、友達との交流も深まります。また、子育ての情報交換もできます。

「ちゃちゃっこ広場」

- 毎月、子育て支援センターだよ「ちゃちゃっこ広場」を発行し、行事を紹介。子育て支援センターや児童館、保健センター、市役所にあります。また、市のホームページやまきはくでも見られます。
- ▼対象 どなたでも
- ▼場所 ①勝間田会館、②坂部区民センター、③牧之原コミュニティセンター、④トク地頭方、⑤萩間公民館
- ▼移動子育て支援センター
 - ▼利用時間 午前9時30分~午前11時30分 *子育て支援センターだより「ちゃちゃっこ広場」で確認の上お越しください。
 - ▼対象 0歳から2歳11カ月の未就園児とその保護者

選挙

牧之原市長・牧之原市議会議員選挙
選挙運動費用の公費負担制度の利用状況について
 問い合わせ 総務課 瀧井 ☎(23) 0050

昨年10月22日執行の牧之原市長選挙および牧之原市議会議員選挙から導入された、選挙運動費用の公費負担制度の利用状況について、次のとおりお知らせいたします。立候補者は20人(市長選挙3人、市議会議員選挙17人)で、利用状況は表のとおりです。ポスターおよびビラの作成については、立候補者全員がこの制度を利用しました。

選挙運動費用の公費負担制度の利用状況
 (平成29年10月22日執行の牧之原市長選挙・牧之原市議会議員選挙)

利用内容	限度額 (A)	利用額 (B)	利用割合 (B/A)	利用人数
選挙運動用自動車の借り入れ	2,212,000円 (15,800円×7日×20人)	1,359,001円	61.4%	17人/20人
選挙運動用自動車の燃料代	719,600円 (5,140円×7日×20人)	263,561円	36.6%	16人/20人
運転手の雇用	1,750,000円 (12,500円×7日×20人)	1,526,700円	87.2%	18人/20人
ポスターの作成	4,499,200円 (1,520円×148枚×20人)	3,027,310円	67.3%	20人/20人
ビラの作成 (★)	360,480円 (7.51円×16,000枚×3人)	352,320円	97.7%	3人/3人
合計	9,541,280円	6,528,892円	68.4%	-

★は市長選挙の立候補者のみが対象となります。